



自転車はルールとマナーを守って利用しましょう



ルールを守って 安全に

自転車は気軽に利用できる乗り物ですが、ちょっとした気の緩みが重大事故につながることもあります。交通ルールを守って安全に利用しましょう。

問交通対策課交通企画係・内線2279

スケアードストレート方式による交通安全教室



スタッフによる交通事故の再現を見近で見ることで、事故の恐怖を疑似体験し、交通安全への意識を高めています。今年度も中学校3校で行います。

見直そう! 自転車運転のルール

自転車は車道が原則

- 自転車が歩道を通行できるのは
- 歩道通行可の標識(右図)がある
- 運転者が13歳未満、70歳以上、体の不自由な方
- 交通状況がやむを得ない場合のみです



車道は左側を通行

- 右側通行は禁止されています



歩道は歩行者優先

- 車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるのは一時停止しましょう



子どもはヘルメット着用

- 13歳未満の子どもにはヘルメットをかぶらせるようにしましょう



安全ルールを守る

- 飲酒運転禁止
- 二人乗り禁止
- 並進禁止(並進可の標識がある場合を除く)
- 夜間のライト点灯
- 信号順守
- 交差点での一時停止と安全確認



そのほかのルール違反

- 運転中の携帯電話やイヤホンなどの使用
- 傘さし運転



ルール違反をすると

信号無視、一時不停止、酒酔い運転など、危険な違反行為を繰り返し行った場合、自転車運転者講習の受講が義務付けられます▶受講時間は3時間で、受講手数料5,700円▶命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金

第10次立川市交通安全計画を策定しました

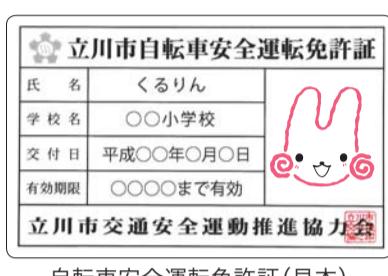
市は、交通事故のない安心・安全な都市を目指し、第10次立川市交通安全計画を策定しました。

交通安全計画とは、交通安全対策基本法に基づき、交通安全対策の総合的な推進を図るために、行政と関係機関が一体となって各種施策の実施に取り組むものです。

第10次立川市交通安全計画では、重点

自転車安全運転免許証交付

市内の小学3年生を対象にPTA、立川国立地区交通安全協会の方々と連携して、自転車の安全な乗り方や交通ルールなどの講習を行っています。試験の合格者に運転免許証を交付します。



自転車安全運転免許証(見本)

放置はやめて、 楽しく、便利に

放置自転車などは、歩行者や緊急車両の通行の妨げになるだけでなく、まちの景観も損ねます。自転車駐車場をご利用ください。また、レンタサイクルなども活用しましょう。

問交通対策課自転車対策係・内線2285

放置自転車などは撤去します

市は、各駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。放置禁止区域内に放置された自転車などは、警告札を貼り付け後、撤去します。



●撤去された自転車などは2か月以内に引き取りを 撤去した自転車などは、砂川自転車等保管所で保管します。告示から2か月間、引き取りがない場合、条例に基づいて処分します▶返還時に撤去手数料がかかります(自転車は2,000円)▶砂川自転車等保管所=[砂川町5-16-1]☎(535)5411

●自転車などが盗難に遭った場合はすぐに盗難届の提出を 盗難に遭った自転車などがその後に撤去された場合は撤去料が免除されます。免除されるのは、撤去日前日までに交番・警察署に盗難届を提出し、受理されたもののみです。

駅前放置自転車クリーンキャンペーン ~放置ゼロ キレイな街で おもてなし

10月22日(日)~31日(火)、都内全域で一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーンが実施されます。その一環として、市は10月23日(月)~25日(水)にJR立川駅南北自由通路で立川警察署ほか関係機関・団体と協働で自転車のマナー向上を呼びかけます。

また、10月23日(月)~25日(水)、JR立川駅南北の商店会などと協働で「立川駅周辺放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。駅周辺で自転車等駐車場マップなどを配布するほか、自転車の放置防止を呼びかけます。



T-BIKE(レンタサイクル)始めました 電動で ラクラク♪

市内有料自転車等駐車場の指定管理者がレンタサイクルを始めました。駅から近い貸出場所で、観光やショッピングに便利です。くわしくは「T-BIKE立川」のホームページをご覧ください。



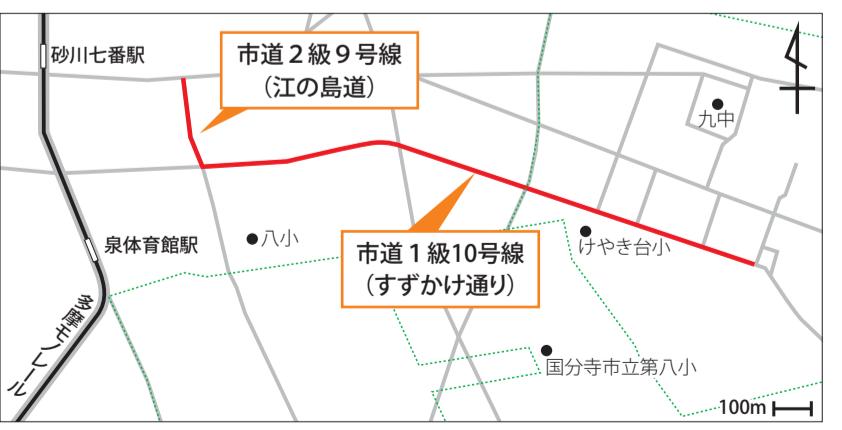
▶受付・貸出場所=立川駅北口西地区有料自転車駐車場(立川タクロス2階)▶車種、台数=電動アシスト自転車、10台▶営業=24時間年中無休▶料金(税込)=6時間500円、12時間800円、24時間1,100円▶自転車安全ビデオを視聴して会員登録した場合、100円割引が受けられます▶時間超過の場合は、1時間ごとに100円が加算されます。

自転車走行空間等設置工事を実施します

身近な交通手段である自転車の活用が、交通、環境、健康増進等において重要な課題となっています。今後の自転車活用の取り組みにあたり、自転車が安全で快適な交通手段として利用しやすくなるよう、環境整備を進めます。

車両である自転車は車道走行が原則です。これに基づいて、自転車ナビマークや自転車ナビラインを施工します。

整備路線は、市道1級1号線(立川南通り)の約3.5km(昭島市境から国立市境まで)と、市道1級10号線(すずかけ通り)等の約1.8kmです。



立川駅南口第二有料自転車等駐車場を 一時閉鎖します

都と市の合同施設建設に伴い、立川駅南口第二有料自転車等駐車場は、平成30年6月30日(土)をもって一時閉鎖予定です。

ご利用の皆さんには、閉鎖期間中ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。定期利用の方には、周辺に代替駐輪場を確保してご案内します。今後のくわしいスケジュールは、現地での掲示や「広報たちかわ」、市ホームページ等を通じてお知らせします。

